

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	しんちつばき 新知 椿					
事業箇所	ちたししんしあざつばき 知多市新知字 椿 地内					
事業のあらまし	当該箇所には、山腹の荒廃が多く見られ、山地災害の危険性が高い。そのため、荒廃現況を勘察して、土留工と簡易法砕工を施工し、山地災害の防止を図った。					
事業目標	【達成（主要）目標】 荒廃した山腹に土留工と簡易法砕工を施工し山腹法面の保護を行い、森林の有する公益的機能である土砂災害防止機能等の向上を図る。					
事業費	事業費		内訳			
	0.7 億円	<input checked="" type="checkbox"/> 工事費 0.7 億円、 <input type="checkbox"/> 用補費 億円、 <input type="checkbox"/> その他 億円				
事業期間	採択年度	2018 年度	着工年度	2019 年度	完成年度	2020 年度
事業内容	土留工 1 個、簡易法砕工 1348.1 m ³					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 治山施設が施工されたことにより、山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。					